

令和5年（第1回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和5年3月2日

## 観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和5年3月2日（木）

開議 午前10時00分 閉議 午前11時12分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（7名）

委員長 三重 忠 昭 君 副委員長 日 名 子 敦 子 君

委員 手 束 貴 裕 君 委員 小 野 正 明 君

委員 松 川 章 三 君 委員 市 原 隆 生 君

委員 野 口 哲 男 君 委員 泉 武 弘 君

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（18名）

観光・産業部長 松 川 幸 路 君 建設部長 松 屋 益 治 郎 君

上下水道局長 岩 田 弘 君 上下水道局参事 山 内 佳 久 君

温泉課長 樋 田 英 彦 君 温泉課参事 河 野 文 彦 君

産業政策課長 竹 元 徹 君 産業政策課参事 姫 野 淳 子 君

農林水産課長 塩 出 政 弘 君 農業委員会事務局長 吉 田 悠 子 君

都市計画課長 籠田真一郎君 都市計画課参事 渡邊克己君  
 都市整備課長 山田栄治君 公園緑地課長 橋本和久君  
 施設整備課長 若杉圭介君 施設整備課参事 登根澄君  
 上下水道局総務課長 田原誠士君 上下水道局下水道課長 田邊和也君

○議会事務局出席者

課長補佐 岩男涼子 係長 甲斐俊平

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第1号	令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号) 関係部分	賛成多数による 原案可決
議第5号	令和4年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)	全員一致による 原案可決
議第6号	令和4年度別府市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	全員一致による 原案可決
議第34号	別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改 正について	全員一致による 原案可決
議第40号	市道路線の認定及び廃止について	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和5年3月2日

観光建設水道委員会  
委員長 三重忠昭

## 観光建設水道委員会 会議概要

○開議：10時00分

○三重委員長

ただいまから観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）関係部分、外4件であります。

審査はお手元に配付しております議案の審査順序表の記載順により、各課から説明を受け質疑を行い、採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、温泉課関係議案の審査を行います。議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）温泉課関係部分について、当局から説明願います。

○松川観光・産業部長

令和5年第1回定例会につきまして、本委員会に私どもの部の五つの課から議第1号の令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）を御提案させていただいております。

何とぞ、慎重審議のほど、よろしくお願いいたします。

○樋田温泉課長

議第1号、令和4年度一般会計補正予算（第11号）における温泉課関係部分について御説明いたします。

予算書の43ページをお願いします。

事業番号1014、温泉総合管理に要する経費についてであります。昨今の電気料金の高騰により、市有泉源施設等の電気料金の支払い額が大幅に増加する見込みであるため、光熱水費の不足額を補正計上するものです。

補正額としまして、温泉総合管理に要する経費の光熱水費として、420万4,000円の追加額を計上しています。市有泉源施設の管理運営に支障が生じないように引き続き対応していきたいと考えています。

以上で、温泉課関係部分の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）温泉課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号温泉課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、温泉課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時02分

再開：10時03分

#### ○三重委員長

再開いたします。

次に、産業政策課関係議案の審査を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）産業政策課関係部分について、当局から説明願います。

#### ○竹元産業政策課長

それでは、議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）産業政策課関係部分について、御説明をさせていただきます。

初めに歳入から御説明いたします。予算書17ページをお開きください。

1目、総務費県補助金のサテライトオフィス等整備支援事業費補助金が250万円の減額となっております。これは後ほど歳出で御説明いたしますが、事業番号0154、企業誘致推進に要する経費のサテライトオフィス等整備促進事業補助金を1,000万円減額することに伴い、補助金の4分の3に当たる県補助分を減額するものであります。

次に、20ページをお開きください。

1目、一般寄付金のべっぷ創生応援寄附金として2億5,000万円を補正計上しております。これは、株式会社イズミからの企業版ふるさと納税による新図書館プロジェクトへの寄附金になります。

次に歳出を御説明いたします。予算書の27ページをお開きください。

先ほど歳入の減額で御説明いたしました事業番号0154、企業誘致推進に要する

経費について、補助金申請件数の実績に基づき不用額を減額するものであり、合計2,549万6,000円の減額となっております。

次に、42ページをお開きください。

事業番号0426、中小企業事業資金等融資に要する経費について、信用保証料補給制度の申請件数の実績に基づき不用額を減額するもので、信用保証料補給金323万2,000円の減額となっております。

説明は以上となります。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○三重委員長

以上で当局の説明を終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○泉委員

昨日ね、部長、阿南副市長が株式会社イズミから1月下旬に寄附金の申出があったと。その後、協議を重ねて、結果として2億5,000万円を受け入れるようになりましたという答弁があったんですね、僕の記憶に間違いなければ。その間に、イズミ側と立地協定に基づく項目についてやり取り、どのくらいあったんですか。その協議にあなたたちは参加しているんですか、参加してないんですか。

○松川観光・産業部長

1月の下旬からということでございますか。1月下旬につきましては、私の記憶の中では、ないと思います。

○泉委員

課長はどうですか。

○竹元産業政策課長

私も部長と同様に、それはないと思います。

○泉委員

ということは、イズミ側といわゆる三役との協議の中で今回の件は決められたと、こういう理解していいんですか。

○松川観光・産業部長

今の二人の答弁からすると、そういうことになると思います。

### ○泉委員

こういう重要な問題を事務方も含めて協議しなくていいんですか。非常に僕はね、昨日も唐突ということを行いましたよね。今回のこの議案質疑の前に、誰とは言いませんが確認したら、事務方は全く知らなかったんですね。だからそのことについて質問するのは酷かもしれません、本当言ってね、あなたたちはあずかり知らんところで決まってしまうから、酷だという感じがするんですよ。普通、通常ですよ、立地協定がありますよと、それで第2期計画がありますよ、それならまずイズミ側から2億5,000万円の申出があった段階で、立地協定はどうするんですか、立地協定で示されてる信義則に基づく各項目はどうするんですかというやり取りがありますよね。そして、それで立地協定を示されたことの履行案がこういう形でするんですよというのが済んだ後に寄附という段階に行くんじゃないんですか。ところがね、今回一番僕が恐ろしいなと思ったのは、事務方が知らないうちに三役だけで決めてしまってるようですが、こんな進め方で本当にいいのかなって、僕ものすごい心配してるの。その点どうですか。

### ○松川観光・産業部長

議員が言われるように、私のいわゆる事務方ですね、事務方の内部での贈呈式、2月8日にありましたけども、それに向けての内部での贈呈式を含めたお話は内部ではありましたけれども、議員が今言われる最終的な決定のところについては、やはり私ども以上のところで進めていったというところはございます。

### ○泉委員

それからね、議長には酷な言い方かもしれんけども、当時の永井議長が立会人になってるんですね。それから、河野さんがイズミに行ってます。それから堀本議長が当時行ってます。それほど議会が重要な役割を果たしてるのにもかかわらず、議会の全員協議会も何もないままに、いきなり寄附金2億5,000万円どうですかって、こんな行政の進め方ありますか。ほんと僕はね、2億5,000万円そのものは、ありがたいと思うのは分かりますけど、僕はどう考えても取引だと思ってるの。取引、もうはっきり申し上げる。なぜかという、いきなりシネコンは今後請求しませんとか、我々議会は誰も知らなかったよ、私だって知らなかった。だけど、いきなり2億5,000万円頂きます。今後シネコンは請求しません、はい、そうですかというほど私は勇気はない。やっぱり周辺の振興策とか、いろいろ示されてるじゃないですか、自治会を含めて。ほんと、こういうものの総括がない中で、本当にこのままでいいんだろうかという1点ね、部長ね。

それともう一つは、イズミ側と三役との話合いで、今後シネコンについては請

求しないということが内部であったとするならば、これは取引ですよ。いわゆる取引をしてはならんとなってる、見返りにね。ここの危険はないですか。僕は本当に心配してるの。せっかく2億5,000万円頂いて、これ取引というふうにされたときのイメージダウンというのは双方にあるわけよ。イズミにもあるでしょうし、別府市にもある。そこらの懸念はないですか。

○松川観光・産業部長

昨日、市長も副市長も答弁されましたけども、私どもとしては、昨日の答弁が全てだというふうに思っております。

○泉委員

私も議員になって36年になります。重要議題については、長野市長以前のときは全員協議会とか調査会とかいろいろな形で議会の報告はあってたんですよ。今まであってました。長野市長になってから調査会もなければ、全員協議会もほとんど開かれない。これだけ大きな立地協定に基づく見返りと思われるような2億5,000万円の寄附金について、調査会もない、全員協議会もなくていきなり提案なんていうことはありますか。ほんと僕は憤りで一杯です。この採決に当たっては、部長に一応確認しときます。これ見返りじゃないというふうに断言できますか。見返りでないということであれば、それなりの採決しようがあります。見返りというのは私が言ってるように、今後についてはこういう問題、請求しませんというのは見返りなんですよ。協定に基づいてのものも請求しませんという見返りなんです。だから2億5,000万円もらいますということなんですね。だからそこを絶対に見返りでないと言えるんだったら採決に僕参加します。そういうことを言ってます。

○松川観光・産業部長

繰り返しの答弁になりますけども、昨日の市長、副市長の答弁が全てだと私は思っております。

○泉委員

市長答弁をもう一回なぞらえてしてくれませんか。どういうことですか。

○松川観光・産業部長

市長は、平成18年の折の片方の当事者であったということと、当時の論争の論点のお話、それとその論争にあったものがその後どうなったかというところの検



証のお話、それとその次に、それがなかなかまちづくりに生かされていなかったという現実がある中で、新たなボリューム感のある、いわゆる規模感のあるものをイズミ側に求めてこういう結果になりましたということでございました。

○泉委員

今、ボリューム感という言葉が出ましたが、市長が昨日ボリューム感と言ったんですね。ボリューム感のあるものを求めたっていうんだったら、実はこういうものを具体的に求めたんですよというのが披れきされなきゃいけないんじゃないですか。ただ、言葉だけでボリューム感のあるものを求めましたよ、だからこれ見返りじゃないんですよ、いわゆる価値観の変更ですよというようなことで説得できないと思う。ボリューム感のあるものって何ですか。ごめん、あなた参加してないから分からないんだろうね。そういうふうに理解していいですか。

○松川観光・産業部長

そのまま直訳しますと、やはり規模感のあるということ、大きいといいますか、そういう表現だと思っております。

○泉委員

そのボリューム感という、規模感でもいいんだけど、その具体的内容を把握してるんですか、二人は。

○松川観光・産業部長

具体的なものといいますと、どういうことになられますか。

○泉委員

いや、ボリューム感というのは、いろいろな要求項目をお互いに協議して、落ち着いたものの具体例というのを皆さん把握してるんですかって聞いているの。

○松川観光・産業部長

ほんとに繰り返しになりますけども、昨日の市長答弁です。

○泉委員

言っときます。僕は賛成できません。なぜかという、立地協定で示されたものというのは、やっぱり市民との約束なんですね。市民との約束なの。その総括がないままに、裏取引ということは断定はしませんけど、そう思わせるような2

億5,000万円。しかもその2億5,000万円については、税額控除等で10パーセントしか課税されない。こういう優遇税制の下でされたというもので遂行されるならば、これはやっぱり僕は大きな問題が今後生じると思います。そこだけ言っとく。私はこれには賛成はできません。

○三重委員長

ほかに質疑はありませんか。

○野口委員

永井さんの後に私も山本議長の後を受けて議長になって、浜田市長とこの話についてずっと話合いをしました。それでシネコン、とにかく市長も、今、現市長の長野さんが、長野市長は何とかワンコインバスはやりたいなという話がありました。そういう話でずっと来た。ただ浜田市長のときに、既にシネコンという問題については、人口構成等の関係、それから大分市にシネコンがあれだけのものができているということの中で、もうシネコンは難しいなという話になったという記憶が私にあります。ただ、そういう中で、行政は継続するということになりますけれども、やはり浜田市長のときにそのことが既になされなかった、決定されなかったということについては、現長野市長の考え方にはそういう思いもあったんだろうということを私は思います。だから、今、泉議員が言われたように、何も議員になかったかという、はっきり言って私には事前に副市長からこうこうで、イズミから2億5,000万円を図書館の建設費として寄附してもらえようになりましたというそういう連絡はありました、はっきり言って。だから、全員協議会は開かれておりませんが、そういう意味では、何名かの議員にそういう話をしたのか、それは分かりません。全員にしたのか。しかし、私にはそういう話がありました。そういうことも含めて、私の意見として言わせてもらいます。以上であります。

○三重委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)産業政策課関係部分について原案のとおり可決することに御意義ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と発言する者あり。)

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

お諮りいたします。議第1号産業政策課関係部分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって議第1号産業政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、産業政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時19分

再開：10時19分

○三重委員長

再開いたします。

次に、農林水産課関係議案の審査を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）農林水産課関係部分について、当局から説明願います。

○塩出農林水産課長

それでは、議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）のうち農林水産課関係部分の御説明をいたします。座って、御説明させていただきます。

初めに、歳出の関係部分から御説明をいたします。予算書の39ページを御覧ください。

事業コード0381、有害鳥獣被害防止に要する経費の追加額として、831万4,000円を計上するものでございます。これはイノシシ・シカ等、有害鳥獣の捕獲頭数の増加が見込まれるため、捕獲謝礼金の増額をするものでございます。

次に、予算書の40ページを御覧ください。

事業コード1380、建設物等木材利用促進に要する経費の減額として、2億6,971万円を計上するものでございます。これは、地域材を利用した木造公共建設物の整備に要する国・県の経費が減額したことに伴うものでございます。

次に、予算書の41ページを御覧ください。

事業コード1043、県施行負担金に要する経費の減額として、300万円を計上するものでございます。これは、大分県全体の事業計画において別府市の漁港整備が変更されたことに伴うものでございます。

予算書の54ページを御覧ください。

事業コード0699、災害復旧に要する経費の減額として4,979万3,000円を計上するものでございます。昨年の9月の台風14号により被災した農地農業用施設災害復旧事業において、受益者・地元住民などと協議を行い、工事を縮小したこと等に伴うものでございます。

次に、歳入の関係部分のご説明をいたします。予算書の12ページを御覧ください。

農地農業用施設災害復旧費分担金の減額として、707万1,000円を計上するものでございます。歳出にて説明いたしました令和4年台風14号の暴風雨等による災害が国より激甚災害に指定され、国庫補助率の増加等に伴い、受益者の分担金を減額するものでございます。

予算書の17ページを御覧ください。

下から2段目、鳥獣被害防止総合対策捕獲支援事業補助金の追加額として、307万4,000円を計上するものでございます。歳出にて御説明いたしました有害鳥獣被害防止に要する経費の追加額に伴うものでございます。

予算書の18ページの一番上を御覧ください。

木材振興流通対策事業費補助金の減額として、2億6,971万円を計上するものでございます。歳出にて御説明いたしました建設物等木材利用促進に要する経費の減額に伴うものでございます。

同ページの一番下を御覧ください。

農林水産業施設災害復旧費補助金の減額として、1,357万2,000円を計上するものでございます。歳出にて説明いたしました農地農業用施設災害復旧事業の工事の規模縮小等に伴う減額分でございます。

予算書の23ページの一番上を御覧ください。

県施行漁港整備費負担金事業債の減額として、270万円を計上するものでございます。歳出にて説明いたしました県施行負担金に要する経費の減額に伴うものでございます。

次のページを御覧ください。

農地農業用施設災害復旧事業債の減額として、290万円を計上するものでございます。歳出にて説明いたしました災害復旧に要する経費の減額に伴うものでございます。

次に、繰越明許費の補正について御説明いたします。予算書の7ページの真ん中より少し上を御覧ください。

農業基盤整備促進事業に係る工事費の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。繰越理由といたしましては、工事現場が山間部であり、仮設道路の協議等に時間を要したことによるものでございます。

次に、その下になります園芸奨励事業でございます。本事業は新規就農者に対して必要な農業機械の導入に係る経費に対して補助を行うものであります。繰越理由といたしましては、現在、世界的な半導体不足等の影響から農業機械の納入までに長時間を要している状況であることが原因でございます。

次に、下から2段目の農林水産業施設災害復旧事業に係る工事費の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。繰越分につきましては、中山間地域であり路面の凍結などにより、工事の施工が困難な時期があり時間を要したことによるものでございます。また、工期につきましては、営農に影響のないような予定になっております。

以上で、農林水産課関係部分の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○三重委員長

以上で当局の説明を終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

#### ○松川委員

鳥獣被害のところちょっと。鳥獣被害では追加が出てるんだけど、今現実、どうなの。その追加分だけで足りるのかな。もうどんどん増えてるみたいな感じがするんだけど。

#### ○塩出農林水産課長

捕獲の頭数で言いますと、令和3年度がイノシシ・シカ・小動物合計が2,014頭で、今年度の決算見込みが2,304頭ということで、プラス290頭見込みとして上がっております。増えてるかといえば、ちょっと数は何とも言えないんですけど、私たちの聞くような範囲の中では、大幅に増えてるとはなってないと私たちは推測ですけど、してます。

#### ○松川委員

分かりました。ただね、現実問題として、農業者の被害は減ってないので、ここは、やっぱり何とかしないといけない。それはもちろん猟友会の関係もあるかもしれません。そういうふうには、今獲る人が少なくなってる、銃を撃てる人が少なくなってるということを聞いてますので、あるかもしれないが、しかし、このままいけば、もうイタチごっこもいいところ。農業者が農業しなくなるのは当たり前だなというぐらい荒らされます。だからぜひとも、もっとその辺のところ

を、これはもう追加額ですからあれですけど、考えていただきたいなど、そのように考えております。以上です。

○三重委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)農林水産課関係部分について原案のとおり可決することに御意義ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって議第1号農林水産課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、農林水産課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時27分

再開：10時28分

○三重委員長

再開いたします。

次に、農業委員会事務局関係議案の審査を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)農業委員会事務局関係部分について、当局から説明願います。

○吉田農業委員会事務局長

農業委員会事務局、吉田でございます。よろしくお願ひいたします。

座って説明させていただきます。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)農業委員会関係部分について、御説明いたします。

予算書の39ページをお開きください。

歳出でございます。6款1項1目、事業番号0376、農業委員に要する経費の追加額として、47万円を計上いたしております。これは、今年度、農地利用最適化交付金の実施要綱が、担い手への農地の流動化から農業委員の活動の実績に重点を置くように改正があったことによるものであります。具体的には、農業委員の最適化活動に係る目標に対しまして、活動日数、農地所有者から新規就農者への

貸付同意面積、及び遊休農地解消面積の達成率が高かったことにより、目標を上回る評価点が得られました。これにより、農業委員報酬の追加補正をするものでございます。

続きまして、17ページをお開きください。歳入でございます。

17款2項4目、農地利用最適化交付金の追加額として、先程歳出で御説明いたしました47万円を100%の県補助金として追加補正を行うものでございます。

以上で農業委員会関係部分の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いたします。

### ○三重委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)農業委員会事務局関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって、議第1号農業委員会事務局関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、農業委員会事務局関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時31分

再開：10時34分

### ○三重委員長

再開いたします。

次に、都市計画課関係議案の審査を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)都市計画課関係部分について、当局から説明願います。

### ○松屋建設部長

それでは、本議会に提出しております議案の概要について、御説明申し上げます。

建設部といたしましては、都市計画課をはじめ計3課より議第1号、令和4年

度別府市一般会計補正予算議案を提出させていただいております。

予算議案以外では、都市整備課より議第40号、市道路線の認定及び廃止について、公園緑地課より議第34号、別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを提出させていただいております。

何とぞ最後まで十分御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは議案の詳細につきましては引き続き、各担当課長より御説明申し上げます。

#### ○籠田都市計画課長

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算（第11号）都市計画課関係部分につきまして説明させていただきます。

まず、最初に歳出補正予算につきまして、御説明いたします。予算書の44ページをお開きください。

事業番号0716、建築指導事務に要する経費の減額として、518万5,000円を減額するものであります。減額内容としましては、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金について、申請がなかったことによる減額でございます。

続きまして、事業番号1026、住宅等耐震診断・耐震改修等に要する経費の減額として640万円を減額するものであります。減額内容としましては、予定件数よりも申請数が少なかったことによる減額でございます。

続きまして、歳入補正予算について説明させていただきます。予算書の14ページをお開きください。

社会資本整備総合交付金の減額としまして、がけ地及び耐震関連予算分を579万2,000円減額するものであります。内容につきましては、先ほど御説明しました歳出の減額に伴うものでございます。

予算書の18ページをお開きください。

土木費県補助金におきまして、木造住宅耐震化促進事業費補助金の減額として160万円、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金の減額として129万6,000円を減額するものであります。こちらも先ほどの歳出の減額に伴う県の補助金の減額でございます。

以上、都市計画課関係部分の議案につきまして、御説明させていただきました。御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○三重委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。



○泉委員

木造耐震の補助金、現行ね、この金額で本当にいいんだろうかと思う。阪神淡路大震災のときに、約3万棟ぐらいが倒壊したんですね。その中で、70%近くが近隣の方が助けてるというような救出事例があるんですよ。そしたら、今、地震災害といったら、避難所とかそういうものに重きを置いてるけども、初震度、いわゆる地震が来たときの崩壊して亡くなる人が圧倒的に多いんですよ。これが現行の補助額でいいのかどうかというのを検討したことありますか。

○渡邊都市計画課参事

今、現行で耐震改修の補助金自体が上限で100万円というふうな形になっております。

実際に今申請されている補助金の総額が、やはり200万円から300万円の間ぐらいの耐震改修の金額というのがやはり多くなっております。

実際にこの補助金自体が80万円から始まっております。100万円に20万円増額で、来年度から一応今大分県とも協議を進めているんですが、これを120万円にというふうなことで、金額的には半分ぐらいの金額にしかならないんですが、上限が2分の1という、そういうふうな形になりますので、ですが、少しずつその金額を上げるような形で検討をしておりますので、令和5年度からは120万円になる予定で今進めております。

○泉委員

まさにそのタイムリーというか、東南海地震が発生確率80%という段階でしょう。こういう中で、初震度で倒壊する家屋の耐震化を図るというのは、極めて大事なことだと思うんです。私は、今まで大型建築物に対する耐震補助については反対してきたんですね。そして、そのときに言ったのが、個人住宅、木造住宅に対する耐震を強化すべきじゃないかということを書いてきたんですね。120万円がいいのかどうか分かりませんが、経年劣化の住宅がこれだけ多い町で、やっぱり木造住宅の耐震補強については、さらなる上積みをお願いしておきます。答弁結構です、ありがとうございます。

○三重委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようですので、これより採決を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)都市計画課関係部分

について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって、議第1号都市計画課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で都市計画課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時41分

再開：10時42分

#### ○三重委員長

再開いたします。

次に、都市整備課関係議案の審査を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)都市整備課関係部分、及び議第40号、市道路線の認定及び廃止についての以上2点について、当局から一括して説明願います。

#### ○山田都市整備課長

それでは議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)都市整備課関係部分について、御説明させていただきます。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算書の14ページをお開きください。

4目、土木費国庫補助金、道路橋りょう費補助金、社会資本整備総合交付金の減額として、1,301万2,000円、及び道路メンテナンス事業費補助金の減額として2,993万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、国の交付金額の決定によるものでございます。

続きまして、16ページをお開きください。

1目、総務費県負担金、統計調査費負担金、地籍調査費負担金の減額として、364万5,000円を計上いたしております。これにつきましても、交付金額の決定によるものでございます。

続きまして、23ページをお開きください。

5目、土木債、道路橋りょう債、地方道路整備事業債の減額として、3,300万円を計上しております。これにつきましては、国の交付金額の決定によるものでございます。

その次にあります、河川債、県施行砂防費負担金事業債の減額320万円、及び港

湾債、県施行海岸整備負担金事業債の減額840万円、並びに街路債、県施行街路改良費負担金事業債の追加額1,340万円につきましては、国の補正を含めた、県の事業費の確定によるものでございます。

以上、こちらの地方債につきましては、前に戻っていただきますが9ページをお開きください。

地方債補正といたしまして、第4表の2の2行目から5行目に同額を計上いたしてしております。

次に、歳出について御説明させていただきます。31ページをお開きください。

事業番号1044、地籍調査に要する経費の減額として委託料486万円を計上いたしております。これにつきましては、交付金額の決定によるものでございます。

続きまして、45ページをお開きください。

事業番号0456、市街灯管理に要する経費の追加額として、1,049万8,000円を計上いたしております。光熱水費749万8,000円につきましては、市道等に設置している街灯の電気料金について、値上がりによる不足が見込まれたため追加計上するものでございます。市街灯保守委託料300万円につきましては、街灯の維持管理に要する委託料の追加額でございます。通常の修繕に加え、水銀灯玉切れに伴うLED照明器具への取り換えなどが増えたため、追加計上するものでございます。

続きまして、事業番号1045、地方道路整備（交付金事業）に要する経費の減額2,500万6,000円、及び事業番号1059、橋りょう長寿命化に要する経費の減額5,441万5,000円でございます。これらにつきましては、国の交付金額の決定によるものでございます。

続きまして、46ページをお開きください。

事業番号0461、県施行負担金の減額460万8,000円、次のページを御覧ください。事業番号0476、県施行負担金の減額945万3,000円、さらに次のページを御覧ください。事業番号0511、県施行負担金の追加額1,316万9,000円、これら3事業につきましては、国の補正を含めた県の事業費の確定により計上いたしております。

続きまして、繰越明許費について御説明させていただきます。

前に戻りますが、7ページをお開きください。

繰越明許費の補正といたしまして、9款土木費、2項道路橋りょう費、道路維持事業において、1億2,013万7,000円を、同じく道路新設改良事業において、1,200万円を、3項河川費、河川整備事業において、256万9,000円を、4項港湾費、海岸整備事業において、500万円を、7項下水道費、水路整備事業において、1,000万円を、12款災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業において、9,600万円を繰越計上するものでございます。

続きまして、議第40号、市道路線の認定及び廃止について、御説明をさせてい

たきます。

議案書の62ページをお開きください。

新たに認定する路線が13路線、廃止をする路線が3路線でございます。まず、認定路線の竹ノ内11号線は宅地造成の寄附による認定であり、中村ツタ石線、上から4番目の春木1号線は起終点の変更による認定であります。立道天神8号線、春木11号線、富士見町6号線については、開発行為に伴う帰属による認定であります。

次に、63ページをお開きください。

富士見町7号線、田口2号線、田口3号線、一町田1号線、亀川団地4号線については、開発行為に伴う帰属による認定となります。上から5番目の夫婦石14号線は起終点の変更により認定するものであり、大野地目歯頭線については、市有地の所管換えによる認定となります。

続きまして、廃止路線の説明をさせていただきます。

63ページの下段を御覧ください。

まず、中村ツタ石線については、宅地造成により起終点を変更するための廃止であります。

次に、64ページをお開き下さい。

春木1号線については、開発行為により起終点を変更するための廃止であり、夫婦石14号線については、起終点の見直しによる廃止となります。

以上で説明を終わります。何とぞ御審議のほど、よろしく願いいたします。

#### ○三重委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)都市整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって、議第1号都市整備課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第40号、市道路線の認定及び廃止について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって、議第40号については、原案のとおり可決する

ことに決定いたしました。

以上で都市整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時51分

再開：10時52分

○三重委員長

再開いたします。

次に、公園緑地課関係議案の審査を行います。

議第34号、別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、当局から説明願います。

○橋本公園緑地課長

議案書の52ページ、議第34号、別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、御説明いたします。

主な改正内容につきましては、現在禁止行為となっています公園での火気の使用につきまして、市長が定める目的、場所、期間、その他条件を満たす場合はこの限りでないと改定するものであります。改定理由としましては昨年8月に市内8公園において花火を利用可能とする社会実験を行った結果、28日間で約1,100人の利用があり、聞き取り調査では「花火をする場所がなかったのでありがたい。」や「煙を気にせず花火を楽しめた。」等ほとんどの利用者から好評であり「ぜひ来年からも花火ができるようにしていただきたい。」との意見を多く頂いたこと。また、近隣住民からの苦情や花火によるごみの散乱等も確認できなかったことから、一日中過ごせる公園のさらなる推進を目的として、条例改正を行うものであります。

以上で、公園緑地課関係部分の説明を終わります。

何とぞ御審議のほど、よろしく願います。

○三重委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第34号、別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって、議第34号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で公園緑地課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時54分

再開：10時58分

○三重委員長

再開いたします。

次に、施設整備課関係議案の審査を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)施設整備課関係部分について、当局から説明願います。

○若杉施設整備課長

それでは、議第1号、令和4年度一般会計補正予算(第11号)の施設整備課関係部分について、御説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

繰越明許費についてでございます。予算書の7ページをお願いいたします。

第2表、9款土木費、9項住宅費の市営住宅整備事業において、工事費3,235万4,000円を繰越計上するものでございます。これは、現在契約中の3つの工事につきまして、コロナウイルスの影響で建設資材等の納入が遅延することにより工期を延長するものでございます。

以上、施設整備課関係部分の議案につきまして、御説明させていただきました。御審議のほど、よろしく願います。ありがとうございました。

○三重委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

(「なし」と発言する者あり。)

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号、令和4年度別府市一般会計補正予算(第11号)施設整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。よって、議第1号施設整備課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で施設整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時00分

再開：11時02分

○三重委員長

再開いたします。

次に、上下水道局関係議案の審査を行います。

議第5号、令和4年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議第6号、令和4年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の以上2件について、当局から一括して説明願います。

○岩田上下水道局長

上下水道局関係議案といたしまして、議第5号、令和4年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議第6号、令和4年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を上程いたしております。

詳細につきましては、総務課長より御説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願います。

○田原上下水道局総務課長

それでは、まず議第5号につきまして御説明いたします。

水道事業会計補正予算（第1号）、1ページをお開き下さい。

第2条の業務の予定量につきまして、当該事業年度の業務活動の基本的目標として予定量を定めたものでございます。年間総配水量を44万5,925立方メートル増の合計1,506万9,925立方メートルと見込んでおります。また、一日平均配水量を1,221立方メートル増の4万1,287立方メートルと見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、これは1年間の営業成績を示すものでございます。まず、収入につきましては、1億624万6,000円の増額を計上し、合計25億750万8,000円と見込んでおります。

2ページをお開き下さい。

次の支出につきましては、1,699万円の減額を計上し、合計23億2,696万3,000円

と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。恐れ入ります、13ページをお開き下さい。

収入におきまして、給水収益を有収水量の増などにより、1億135万3,000円増額計上しております。

次に、支出の主な補正内容について御説明いたします。15ページをお開き下さい。

原水費の負担金につきまして、大分川利水事業に係る工事計画の変更により、2,832万5,000円減額計上しております。その結果、当年度純利益は7ページになりますが、キャッシュフロー計算書の「1 業務活動によるキャッシュフロー」の最上段に記載しておりますが、7,781万7,000円と見込んでおります。

恐れ入ります、2ページにお戻りください。

第4条の資本的収入及び支出につきまして、収入を122万3,000円増額計上し、合計1億352万6,000円と見込んでおります。

3ページを御覧下さい。

支出につきまして、4,769万7,000円の増額を計上し、合計13億8,835万5,000円と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。恐れ入りますが、17ページをお開き下さい。

収入におきまして、工事負担金を122万3,000円増額計上しています。

18ページを御覧下さい。

支出におきまして、長期貸付金を1億円増額計上しております。その結果、12億8,482万9,000円の財源不足が生じますが、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする予定といたしております。

次に、議第6号、令和4年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の御説明をいたします。

公共下水道事業会計補正予算（第1号）、1ページをお開き下さい。

第2条の業務の予定量につきまして、年間汚水処理水量を56万7,939立方メートル減じ、合計1,419万8,490立方メートルと見込んでおります。また、一日平均処理水量を1,556立方メートル減じ、合計3万8,900立方メートルと見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入は4,516万4,000円の減額を計上し、合計19億5,694万円と見込んでおります。

2ページをお開きください。

支出につきましては、2,606万9,000円の減額を計上し、合計21億2,798万6,000



円と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。

恐れ入りますが、15ページをお開き下さい。

収入におきまして、長期前受金戻入を対象資産の減により、2,786万4,000円減額計上しております。

16ページを御覧下さい。

支出におきまして、減価償却費を償却資産の減により、6,010万6,000円減額計上しております。その結果、当年度純損失は8ページになりますが、キャッシュフロー計算書の「1 業務活動によるキャッシュフロー」の最上段に記載しておりますが、2億3,711万1,000円と見込んでおります。

恐れ入りますが、2ページにお戻りください。

第4条の資本的収入及び支出につきまして、収入を1億4,123万6,000円増額計上し、合計16億5,383万円と見込んでおります。

3ページを御覧下さい。

支出につきまして、3,714万9,000円の増額を計上し、合計20億2,392万5,000円と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。恐れ入りますが、17ページをお開き下さい。

収入におきまして、他会計借入金を1億円増額計上しております。

18ページを御覧下さい。

支出におきまして、管きよ整備事業費を3,769万9,000円増額計上しております。その結果、3億7,009万5,000円の財源不足が生じますが、過年度分損益勘定留保資金などで補てんする予定といたしております。

恐れ入ります、3ページにお戻りください。

第5条の企業債につきまして、工事計画の見直しに伴い起債の限度額を103万5,000円減じ、5億9,150万円に改めるものでございます。

以上で、議第5号、別府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議第6号、別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の御説明を終わります。

御審議のほど、何とぞよろしく願いいたします。

#### ○三重委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第5号、別府市水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。よって、議第5号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第6号、別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。よって、議第6号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で上下水道局関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもちまして、観光建設水道委員会を終了いたします。

○閉議：11時12分